
防府市公設青果物地方卸売市場経営戦略

令和2年11月

産業振興部 農林水産振興課

〔令和2年11月 策定〕
〔令和8年 3月 改定〕

目 次

1	事業概要	1
2	将来の事業環境	3
3	経営の基本方針	7
4	投資・財政計画（収支計画）	8
5	公営企業として実施する必要性など	12
6	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	12
○	様式第2号（法非適用企業）投資・財政計画（収支計画）	13

防府市公設青果物地方卸売市場経営戦略

団 体 名	防府市
事 業 名	防府市公設青果物地方卸売市場
策 定 日	令和２年１１月１３日
計 画 期 間	令和２年度～令和１１年度

１ 事業概要

（１）事業形態

法適（全部適用・一部適用）の区分	法非適用	事業開始年月日	昭和４４年６月１日
職 員 数	２人 (うち会計年度１人)	市 場 種 別 区 分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又は再整備年度	平成元年度	次 回 再 整 備 予 定 年 度	—
広域化実施状況	—		
民間活用の状況	ア 民 間 委 託	—	
	イ 指定管理者制度	—	
	ウ PPP・PFI	—	

（２）使用料形態

売上高割使用料の概要・考え方	売上高に応じた使用料。他市場の状況を踏まえて、条例で卸売金額の 2.6/1000 と定めている。
施設使用料の概要・考え方	施設の使用面積に応じた使用料。市場運営に必要な人件費や維持費を原価として算定し、条例で施設種別ごとに 1㎡あたりの月額単価を定めている。
使用料改定年月日	令和２年６月２１日

(3) 現在の経営状況

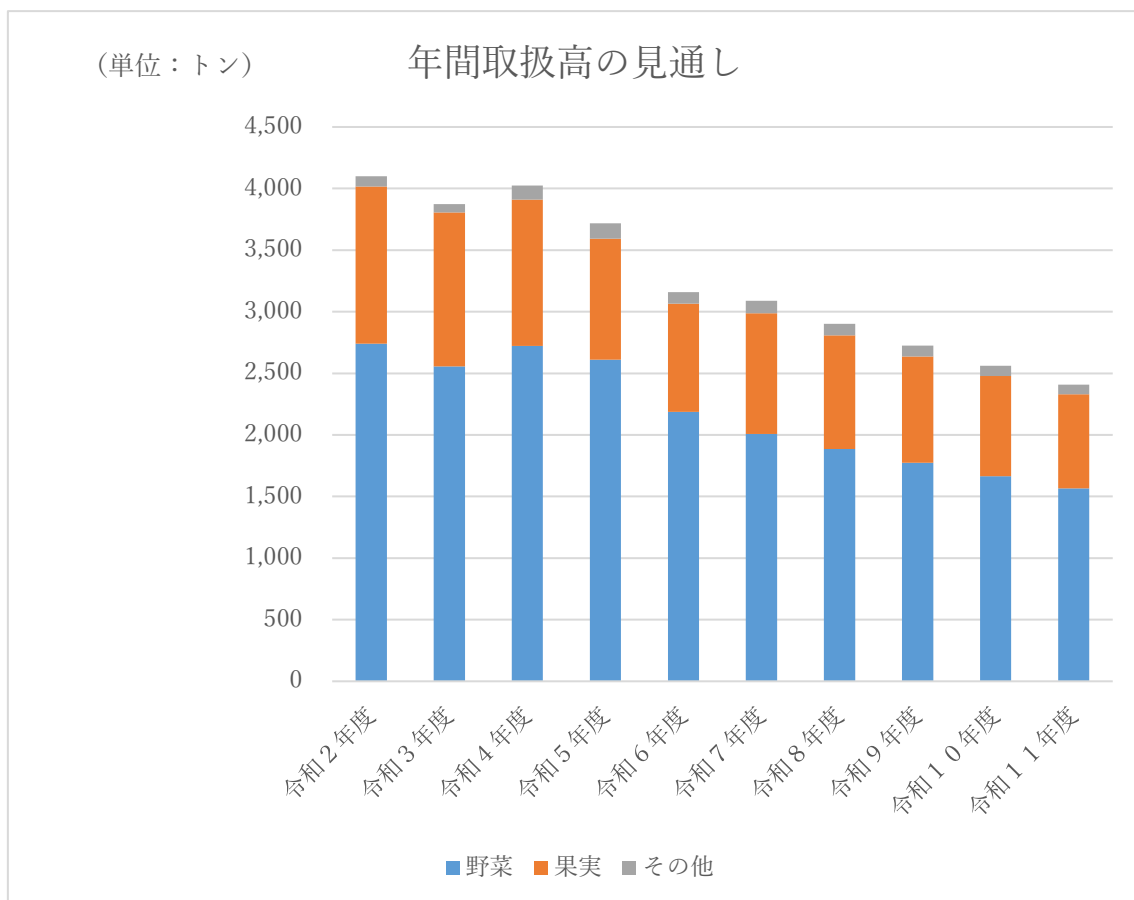
- ・本市場は、昭和44年6月に開設。平成元年5月に現在の場所に移転し業務を行っている。
- ・開設以来、生産者に安定的な販路を提供するとともに市民の食生活に必要な生鮮食料品を効率的かつ安定的に供給する役割を担ってきた。
- ・しかしながら、市場を取り巻く環境は、少子高齢化の進展に伴う社会構造の変化や、消費者ニーズの多様化、市場外流通の拡大など大きく変化している。
- ・令和4年度以降、コロナ禍の収束や物価高騰など社会情勢の変化により本市場の年間税込売上高は減少傾向から持ち直したものの、経費の上昇と引き続きの年間取扱高の減少により、令和6年度の経費回収率は37.4%、他会計補助金比率は48.8%と、依然として他会計繰入金に依存した経営状況にある。

年間 取扱高 (t)	年度	野菜	果実	水産物	肉・鳥・卵類	その他	合計
	R6	2,188	877	—	1	96	3,162
	R5	2,612	982	—	1	124	3,719
	R4	2,722	1,189	—	1	114	4,026
年間税込 売上高 (百万円)	年度	野菜	果実	水産物	肉・鳥・卵類	その他	合計
	R6	792	479	—	0	19	1,290
	R5	801	438	—	0	24	1,263
	R4	758	464	—	0	23	1,245
経常収支比率		R4	100%	R5	100%	R6	100%
経費回収率		R4	38.3%	R5	36.7%	R6	37.4%
他会計補助金比率		R4	47.5%	R5	51.7%	R6	48.8%
有形固定資産 減価償却率		R4	67.7%	R5	69.8%	R6	71.8%
企業債残高対 料金収入比率		R4	0%	R5	0%	R6	0%

2 将来の事業環境

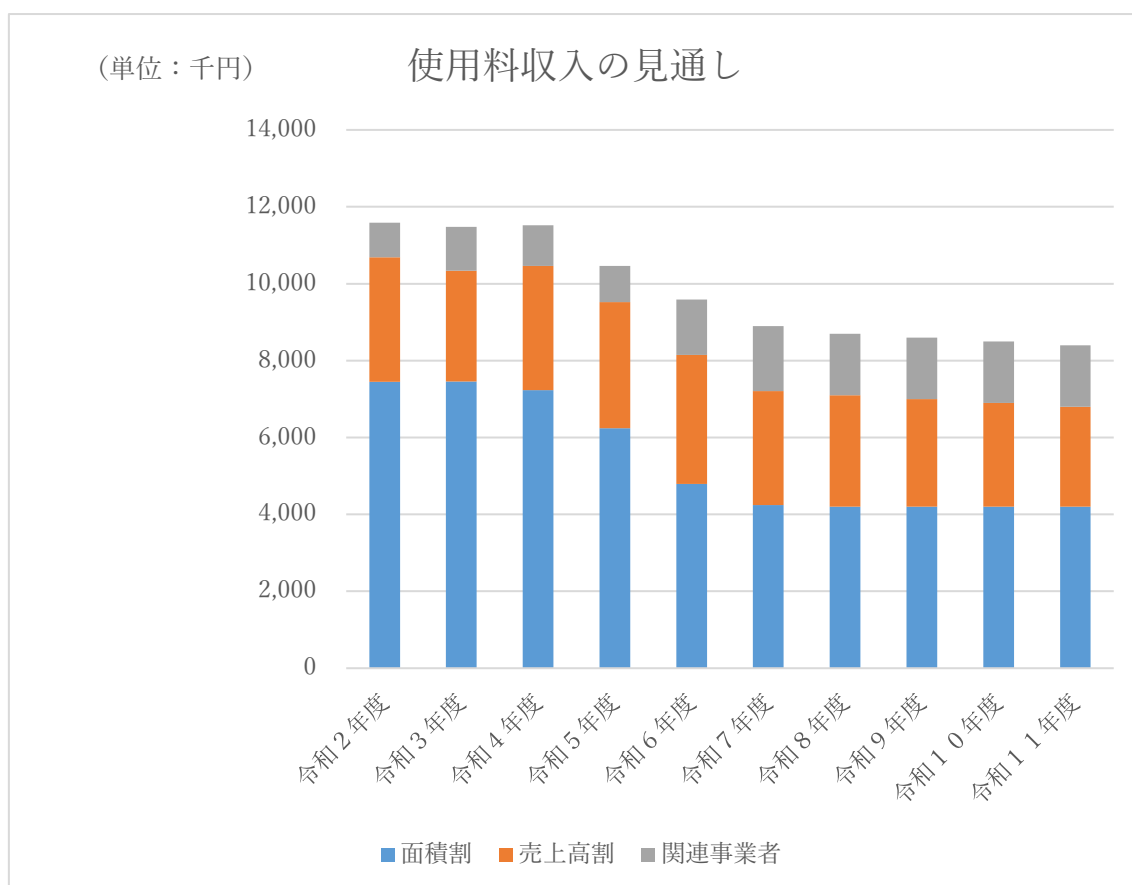
(1) 取扱高の見通し

- ・ 少子高齢化及び人口減少による食糧消費量の低下、農業の担い手不足や高齢化の進行などによる農産物の生産量減少に加え、道の駅等の農産物直売所や通信販売等の増加に伴う市場経由率の低下などにより、年間取扱高は減少が続いており、令和11年度の取扱高は約2,400トンまで下がると見込んでいる。
- ・ 新規就農者に対して、青果市場への出荷を積極的に案内するなど、新たな出荷者の確保に努める。



(2) 使用料収入の見通し

- ・ 令和4年度以降の社会情勢の変化により、年間税込売上高は維持しているが、年間取扱高が減少傾向にあり、将来的に売上高割使用料収入の減少が見込まれる。
- ・ 年間取扱高の維持・増加に向けて、卸売業者の経営状況の改善を促すとともに、場内事業者の参入を促進し、使用料収入の確保に努める。



（３）施設の見通し

- ・ 開設から３５年以上が経過し、全体的に老朽化が進んできているため、部分的な雨漏りや電気系統の不具合が発生するなどしており、今後、更なる維持管理費の増大が見込まれる。
- ・ また、現施設は取扱量に対して適した規模となっていない。今後は、現在の経営状況や取扱量、現施設の老朽化などを踏まえ、流通の効率化が期待できる水産市場のあるエリア（以下「潮彩エリア」という。）への移転に取り組み、水産市場と一体となった一次産業の拠点としていく。
- ・ 移転までの間は、施設の余剰能力の活用に努めるとともに、老朽化した設備を維持するための必要な改修を実施する。



(4) 組織の見通し

- ・ 市場管理事務所に市場長 1 名と会計年度職員 1 名の体制で管理運営業務を行っている。
- ・ 市場の活性化に取り組むためには職員体制の充実が必要だが、他会計繰入金に依存した経営状態にあることから、これ以上の職員体制を整備することは難しい状況である。
- ・ 今後は、潮彩エリアに移転後の取組等も含め、関係団体と協議をした上での組織づくりが必要となる。
- ・ 国や市場団体が開催する研修等に参加するなど、他市場の先進的な運営手法や経営分析等企業会計全般の知識取得に努め、職員の資質向上を図る。

3 経営の基本方針

- ・ 市民への生鮮食料品の安定供給、集荷・分荷あるいは公正な価格形成といった公共的機能、地場農産物の出荷者や小売業者の安定的な出荷・仕入先としての役割など、市場は市民生活の向上に必要不可欠な事業であり、以下の3つの機能を確保するため、今後も公営企業として実施する。
 - 1 地域における農産物の効率的な流通拠点
 - 2 地域における農産物の公正な価格形成
 - 3 地域における農産物の産地振興と地産地消の推進
- ・ 潮彩エリアへの移転に取り組んでいくとともに、より効率的な事業運営を図るため、指定管理者制度をはじめ民間的経営手法の導入など、経営の抜本的な改革についての調査や研究も行っていく。
- ・ 移転までの間は、施設の余剰能力の活用に努めるとともに、老朽化した設備を維持するための必要な改修を実施する。

4 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	投資的経費の平準化
現市場の維持に必要な修繕を計画的に行うことで経費の平準化に努め、投資的経費の抑制を図る。	

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	一般会計繰入金の削減
投資的経費の抑制、卸売業者の経営改善および場内事業者の参入を促進し、一般会計からの繰入金の削減を図る。	

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費の主なものは、施設の維持管理に要する委託費や光熱水費で、歳出の約４割を占めている。 業務委託の見直しや、省電力化の推進などにより、今後も引き続き経費の削減に努める。	
--	--

(3) 投資・財政計画（収支計画）未反映の取組や今後検討予定の
取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

民 間 活 用	より効率的な事業運営を図るため、指定管理者制度をはじめ民間的経営手法の導入など、経営の抜本的な改革についての調査や研究を行う。
投資の平準化	移転することを考慮し、老朽化した建築物、設備の改修は必要最小限に実施し、投資の平準化に努める。
広 域 化	他市場の状況を参考に調査研究を行う。
その他の取組	・新市場施設は現状の取扱量等に合った規模とする。 ・職員の防災・安全対策に対する意識の啓発に努める。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使 用 料	場内事業者の参入を促進するため、令和2年6月に施設使用料の引き下げを行った。 卸売事業者の経営状況を勘案し、当面は現状維持としたい。まずは、卸売事業者の経営状況の改善に取り組んでいく。
企 業 債	なし。
繰 入 金	卸売事業者の経営状況の改善を促し、使用料収入を確保するとともに、更なる経費節減に努め繰入金の削減を図る。 収益により費用を賄うという公営企業の観点から、他会計に依存しない経営基盤を構築していく必要がある。
資産の有効活用等による収入増加の取組	場内事業者の参入を促進するとともに、老朽化した建物、設備の改修を行いながら、資産の有効活用に努める。
その他の取組	地場野菜の消費拡大の取組などを通じ、市場の認知度向上に努める。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 費	施設の維持管理に要する委託費は必要最低限の契約とする。
管 理 運 営 費	電力供給事業者と安価な電気購入契約を締結するなど、経費の節減に努めている。 設備を更新する場合には省電力機器を導入するなど、固定経費を削減する取組を継続していく。
職 員 給 与 費	本事業は、特別会計として運営されており、給与水準及び職員の処遇については、一般会計の制度に準ずる。兼務職員・再任用職員を配置することで、給与費の節減に努めている。
その他の取組	自家用電気工作物や消防設備の点検など必要な対策を講じている。

5 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	市場は、消費者に対する安定的な生鮮食料品の提供、生産者に対する確実な販路の提供、小売業者に対する取引の場の提供といった重要な役割を果たしており、本市にとって必要な機能である。
公営企業として実施する必要性	本市場の持つ市民への生鮮食料品の安定供給、公正な価格形成といった公共的機能、安定的な出荷・仕入先としての役割などを踏まえ、公営企業として実施することが必要である。

6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

- ・ 毎年度検証を行い、卸売市場を取り巻く環境の変化などを踏まえ適宜修正を行い、改定は5年毎を基本に行うこととする。

○様式第2号(法非適用企業)投資・財政計画(収支計画)														(単位:千円, %)			
区分	年度	R2年度 決算												R10年度		R11年度	
		1 総収入	業 益 (A)	26,151	27,344	30,067	28,552	34,578	35,524	37,423	37,509	37,495	37,480				
収益的収入	(1) 営業収入	業 益 (B)	11,589	11,481	11,519	10,464	9,591	8,898	9,070	9,070	9,070	9,070	9,070				
	ア 料 金 収 入																
	イ 受 託 工 事 収 入	益 (C)	11,589	11,481	11,519	10,464	9,591	8,898	9,070	9,070	9,070	9,070	9,070				
	ウ その他																
	(2) 営業外収入	益	14,562	15,863	18,548	18,088	24,987	26,626	28,353	28,439	28,425	28,410					
	ア 他 会 計 繰 入 金		12,065	12,518	14,296	14,766	21,452	22,763	25,497	25,583	25,569	25,554					
	イ その他		2,497	3,345	4,252	3,322	3,535	3,863	2,856	2,856	2,856	2,856					
	2 総費用	用 (D)	26,151	27,344	30,067	28,552	34,578	35,524	37,423	37,509	37,495	37,480					
	(1) 営業費用		26,151	27,344	30,067	28,552	34,578	35,417	37,301	37,400	37,400	37,400					
	ア 職 員 給 与 費		10,092	10,225	10,398	7,389	14,627	14,440	14,909	15,000	15,000	15,000					
収益的支出	うち退職手当																
	イ その他		16,059	17,119	19,669	21,163	19,951	20,977	22,392	22,400	22,400	22,400					
	(2) 営業外費用			0	0	0	0	107	122	109	95	80					
	ア 支 払 利 息							107	122	109	95	80					
	うち一時借入金利息																
	うち資本費平準化償分																
	イ その他																
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	1 資本的収入	入 (F)	2,013	2,013	2,013	1,296	7,854	0	867	867	867	867	867				
	(1) 地方債償還						7,800										
(2) 他会計補助金		2,013	2,013	2,013	1,296	54	0	867	867	867	867	867					
(3) 他会計借入金																	
(4) 固定資産売却代金																	
(5) 国(都道府県)補助金																	
(6) 工事負担金																	
(7) その他																	
2 資本的支出	出 (G)	2,013	2,013	2,013	1,296	7,854	0	867	867	867	867	867					
(1) 建設改良費		2,013	2,013	2,013	1,296	7,854	0	0	0	0	0	0					
(2) 地方債償還金(H)								867	867	867	867	867					
(3) 他会計長期借入金返還金																	
(4) 他会計への繰出金																	
(5) その他																	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

区 分		年 度	R2年度 決算	R3年度 決算	R4年度 決算	R5年度 決算	R6年度 決算	R7年度 見込額	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金		(K)										
前年度からの繰越金		(L)										
前年度繰上充用金		(M)										
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)											
実 質 収 支	黒 字 (P)											
(N)-(O)	赤 字 (Q)											
赤 字 比 率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$											
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不	(R)											
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	11,589	11,481	11,519	10,464	9,591	8,898	9,070	9,070	9,070	9,070
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$											
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不	(T)											
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)											
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規	(V)											
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$											
他会計借入金残高	(W)											
地方債残高	(X)											

○他会計繰入金

区 分		年 度	R2年度 決算	R3年度 決算	R4年度 決算	R5年度 決算	R6年度 決算	R7年度 見込額	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収 益 的 収 支 分			12,065	12,518	14,296	14,766	21,452	22,763	25,497	25,583	25,569	25,554
うち基準内繰入金			7,845	8,203	9,020	8,565	10,374	10,625	11,190	11,220	11,220	11,220
うち基準外繰入金			4,220	4,315	5,276	6,201	11,078	12,138	14,307	14,363	14,349	14,334
資 本 的 収 支 分			2,013	2,013	2,013	1,296	7,854	0	867	867	867	867
うち基準内繰入金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金			2,013	2,013	2,013	1,296	7,854	0	867	867	867	867
合 計			14,078	14,531	16,309	16,062	29,306	22,763	26,364	26,450	26,436	26,421

(単位:千円)